

公的年金から市・府民税を徴収 年金特別徴収について

年金特別徴収とは、65歳以上の人の公的年金に係る市・府民税を年金支給時(年6回)に年金から引き落とし、市に納付する制度です。この制度は、納税方法を変更するもので、市・府民税の税率や税額が変わることはありません。なお、納税方法は選んでいただけます。

▼翌年度以降は
8月まで仮徴収
翌年度以降は、前年度の2分の1相当額を4月、6月、8月に年金から特別徴収(仮徴収)し、6月にその年度の市・府民税額が算定されたら、年税額から仮徴収した税額を差し引いた残りの受給額より大きくなった

▼特別徴収の初年度
10月から新たに年金特別徴収の対象となる人(4月1日現在満65歳以上で、介護保険料が年金特別徴収と

収した税額を差し引いた残りの税額を、10月、12月、2月の3回に分けて年金から特別徴収します(本徴収)。

■特別徴収が中止になる場合
次の①から⑤のいずれかに該当する場合には特別徴収が中止され、納付書か口座振替による納付(普通徴収)に変更となります。

- ①介護保険料の年金からの特別徴収が中止となった
- ②年度途中で転出した
- ③死亡した
- ④税額に変更があった
- ⑤1回あたりの特別徴収税額が年金から介護保険料を差し引いた残りの受給額より大きくなった

国保の届け出は14日以内に

私たちは何らかの健康保険に加入しなければなりません。健康保険には、全国健康保険協会(協会けんぽ)、健康保険組合(組合健保)、共済組合などの健康保険があります。

国民健康保険(国保)は、これらの健康保険に加入できない人が加入する健康保険です。家族の加入している健康保険などの扶養(同居していても加入できる場合あり)に入れない場合や、それまで加入していた健康保険の任意継続の保険に加入されない場合は、国保に加入することになります。

※ただし、年金からの特別徴収中止処理までに時間がかかるため、中止の時期により、特別徴収される場合がありますが、特別徴収された税額は、後日還付されます。

また、年金からの特別徴収中止処理までに時間がかかるため、中止の時期により、特別徴収される場合がありますが、特別徴収された税額は、後日還付されます。

国保医療課に届け出てください。

※②については、一定の要件の下、特別徴収が継続されます。

国保医療課市民税係(☎983・1113)

届出を

交通事故にあった時は、すぐに国保医療課に届け出てください。届け出をすれば国民健康保険証を使って治療を受けていただけます(一時的に国保が医療費を立て替え、加害者に請求します)。

就職や退職、転入や転出などに伴って国保の加入や脱退の手続きが必要になった場合は、必ず14日以内

国保医療課(☎983・2962)

市民税(第3期分) 国民健康保険料(第5期分) 納期限は10月31日(木)

市税(料)は、市民の暮らしやまちづくりなど、生活に欠かせない事業やサービスを提供するための大切な財源です。納期限までに市税取扱金融機関、コンビニまたは市役所で納付してください。

納期限が過ぎた場合は、

督促後に京都地方税機構に徴収権限を移管します。

※「京都地方税機構」は、京都府と府内25市町村(京都府を除く)の税業務を行う広域連合です。

便利な口座振替の「利用を」

納期限の日指定の口座から自動的に振替(払込)します。各税の納期ごとにござわざと出向くことなく、納め忘れもありません。

税務課収納係または市税取扱金融機関(市外の金融機関には申込書がない場合があります)でお申し込みください。

※ゆうちょ銀行の場合は、税務課収納係で受け付けできません。ゆうちょ銀行で申し込んでください。

▼口座振替の開始時期

10月15日(火)までに手続きすると、11月末が納期の固定資産税(第4期分)、国民健康保険料(第6期分)から振替できます。

※口座振替ができる税目等

市・府民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険料

詳しくは税務課収納係へお問い合わせください。

国保課収納係(☎983・2481)

緊急地震速報訓練について

緊急時において、迅速かつ確実な情報伝達ができるよう、緊急地震速報訓練が実施されます。

市内の防災行政無線より訓練用の緊急地震速報が下記の日時・内容で流れます。放送を確認した際には、姿勢を低くし、頭を守る、安全な場所へ移動するなど、身の安全を確保する行動を実践してみましょう。

日時 11月5日(火)午前10時頃
内容 「(チャイム)こちらは八幡市です。ただいまから訓練放送を行います」
「(緊急地震速報チャイム音)緊急地震速報。大地震です。大地震です。これは訓練放送です。(3回繰り返す)」
「こちらは八幡市です。これで訓練放送を終わります。(チャイム)」

防災ラジオをお持ちの人へ

ラジオ本体とコンセントを繋ぐACアダプターが通常の使用によって故障・破損された人を対象とし10月1日(火)より、500円にて新しいものと交換させていただきます。お使いのラジオなどに不具合がないかご確認ください。

対象 防災ラジオをお持ちの人
交換条件 故障・破損したACアダプターとの交換となります。
国防災安全課(☎983-3200)

防災豆知識

【第1問】建築基準法では、建築物がそなえておくべき耐震性についての基準を定めています。その基準が新耐震基準と呼ばれるものになったのは何年?
①1959年(昭和34年) ②1961年(昭和36年) ③1981年(昭和56年) ④1995年(平成7年)

【第2問】「非常に強い台風」と呼ばれる台風は最大風速(10分間平均)何m/s以上?
①17m/s ②33m/s ③44m/s ④54m/s

【9月号解答】
【第1問】①棒などをもって、足元の安全を確かめながら歩く…膝の高さまで浸水しているときは、長靴では、靴の中に水が入ってきてかえって動きにくくなるので、履きなれた運動靴など脱げにくい靴にしましょう。車はマフラーの排気口が水につかるとエンジンがとまってしまいますので利用しません。道路が冠水すると足元が見えにくくなり、側溝やマンホールの穴に気づきにくくなるので、棒などをもって足元の安全を確かめながら歩きましょう。

【第2問】④風が通り抜けるように窓を開ける…植木鉢や物干し竿は強い風で飛んでいくことがあるので、屋内に移動させましょう。風や飛んできたもので窓ガラスが割れることもあるので、雨戸・カーテンを閉め、車も屋内のガレージ等に移動させましょう。
国防災安全課(☎983-3200)

食品ロスの削減にご協力を!

まだ食べられるのに捨てられている食品(食品ロス)が、日本では年間約646万トン、毎日一人当たりお茶碗約1杯分(約139g)が捨てられています(農林水産省および環境省「平成27年度推計」)。これは、世界中の食料援助量の約2倍に相当します。



余った食材や、様々な理由で処分されてしまう食品を必要とする施設や人に届ける社会福祉活動である「フードバンク」にご協力ください。

法人がフードバンクに食品などを寄附した場合、税制上の措置が受けられる場合がありますのでご確認ください。

※10月27日(日)に開催される八幡市民文化祭に「フードバンク」の活動を紹介するコーナーを設けますので、この機会にぜひお立ち寄りください。
国環境業務課(☎983-5340)

コンビニ交付サービスの全てのサービスを一時停止します

システムメンテナンスのため、市が提供する全てのコンビニ交付サービスを一時停止します。ご不便をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

【停止期間】
10月9日(水)終日
国市民課(☎983-2759)

このたび、互いの取り組みを確認する年次報告会を開催し、市民の皆さんにも取り組みの状況を報告させていただきます。参加を希望される場合は、直接会場にお越しください。

会場の都合上、先着順で受け付けし、希望者多数の場合は、入場していただけない場合があります。

▽日時 11月1日(金)午後2時30分〜※当日、午後2時から会場入り口で受け付けます。

▽場所 男山公民館 大会議室
国市民協働推進課(☎983・5749)

「男山地域まちづくり連携協定」年次報告会を開催



市、関西大学、UR都市機構は、平成25年10月に締結した「男山地域まちづくり連携協定」に基づき、京都府とともに、「地域とともに元氣な暮らしができる、住みたい、住み続けたい男山」を目指してまちづくりに取り組んでいます。

このたび、互いの取り組みを確認する年次報告会を開催し、市民の皆さんにも取り組みの状況を報告させていただきます。参加を希望される場合は、直接会場にお越しください。

会場の都合上、先着順で受け付けし、希望者多数の場合は、入場していただけない場合があります。

▽日時 11月1日(金)午後2時30分〜※当日、午後2時から会場入り口で受け付けます。

▽場所 男山公民館 大会議室
国市民協働推進課(☎983・5749)